

がんばろう！東北



青森河川国道ニュース



ご意見は
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成26年12月10日(水) 第239号

入札談合の防止に向けて ～職員研修をおこないました～



▲研修の様子

平成26年12月4日(木)、事務所職員の倫理意識のさらなる向上をめざし、昨年度に引き続き官製談合防止に向けた職員研修を実施しました。

これは、「国家公務員倫理週間」の行事の一環として行ったものです。

講師に公正取引委員会東北事務所経済係長を迎え、「入札談合の防止に向けて～独占禁止法と入札談合等関与行為防止法～」と題し、講話をいただきました。

講師からは、調達を担当する職員は、談合の監視役であるとともに入札談合に加担してしまう立場にあるので、官製談合防止法の熟知・遵守が必要であること、職員それぞれが、入札談合を「やらせない」、「見逃さない」ように常に監視の目を光らせることが必要であること、また、万一談合に関与してしまった場合には刑事罰をはじめとする大きなリスクを負うことになることなど、具体的な事例を交えながら説明していただきました。

参加した職員からは、「普段から気をつけているつもりでいるが、今回の講話を機により一層、意識を高めていきたい」、「知らず知らずのうちに関与してしまうこともあるかもしれないので、こういった研修は必要だと思う」などといった感想がありました。

国家公務員倫理週間

国家公務員倫理週間は、毎年この時期実施されており、国の各機関で各種啓発活動、職員の意識向上の取り組みなどが行われています。平成11年8月に国家公務員倫理法が制定され15年が経過した今年度は、「倫理の輪 広げて勝ち取る 信頼感」を標語とし、12月1日(月)～7日(日)の一週間にわたり行われました。